

京都市告示第 5 3 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 6 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成 3 0 年 1 月 1 5 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
はばたけ株式会社	就労継続支援 B 型	こもり 2610982114	京都市伏見区南 部町 50 番地 川村ビル 1 階	平成 29 年 12 月 31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)